

## 令和8年度第1回定時評議員会 議事録

- 1 開催日時 令和8年6月29日（月） 午前10時30分から午前11時45分まで
- 2 場 所 公益財団法人 東京都つながり創生財団  
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階 会議室
- 3 評議員の現在数 8名
- 4 出席評議員の数及び氏名 8名 市川 一宏  
井上 直  
延與 桂  
進藤 創  
玉野 和志  
長谷部 美佳  
古川 浩二  
山脇 啓造
- 5 出席監事の数及び氏名 1名 有我 康子
- 6 出席理事の数及び氏名 2名 マリ クリスティーヌ  
天津 利男
- 7 議 長 山脇 啓造
- 8 議事録作成者 マリ クリスティーヌ
- 9 議事録署名人 市川 一宏  
玉野 和志
- 10 決議事項
  - 第1号議案 評議員選任の件
  - 第2号議案 理事選任の件
  - 第3号議案 監事選任の件
  - 第4号議案 令和7年度事業報告及び決算承認の件

## 11 議事の経過

### (1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、事務局が議事進行を務めた。続いて、出席者の紹介を行ったのち、定款第19条の規定に基づき議長の互選を求めたところ、井上評議員より山脇評議員が推薦された。他評議員からの異議がなかったため、山脇評議員を議長とし、進行を委ねた。

### (2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長からの求めに応じ、事務局から、本会が定足数を満たし、有効に成立していることの報告を行った。

次に、定款第23条第2項の規定に基づき、市川評議員、玉野評議員の2名を議事録署名人に選出し、議事を開始した。

### (3) 第1号議案 評議員選任の件

#### ア 議案説明

議長からの求めに応じ、令和8年6月22日付で退任した小池潔評議員の後任として、古川浩二氏を選任する案が説明された。また、令和8年6月22日付で退任した上田裕子評議員の後任として、進藤創氏を選任する案が説明された。

#### イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

#### ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が本人を除く出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

### (4) 第2号議案 理事選任の件

#### ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、本評議員会の終結のときをもって任期が満了する押味亜希子理事、矢崎理恵理事の後任として、河合亮氏、鈴木恵司氏について選任する案が説明された。

また、令和8年6月30日付で辞任の意思表示があった鳥田浩平理事の後任として、船尾誠氏を選任する案が説明された。

さらに、本評議員会の終結のときをもって任期が満了するマリ理事長、天津常務理事について再任する案が説明された。

#### イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

#### ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(5) 第3号議案 監事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、本評議員会の終結のときをもって辞任の意思表示があった加倉井祐介監事の後任として、高橋葉夏氏を選任する案が説明された。

また、本評議員会の終結のときをもって任期が満了する有我康子監事について再任する案が説明された。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(6) 第4号議案 令和7年度事業報告及び決算承認の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、資料に基づき、令和7年度事業報告及び決算承認の件について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、質疑等があった。主な意見等は以下のとおり。

(質問)

「東京都多文化共生ポータルサイト (TIPS)」の年間アクセス数が100万ページビューを超えているが、特にアクセスの多いコンテンツにはどのようなものがあるのか。

(回答)

毎月発行しているニュースレターや過去の掲載記事へのアクセスが多く見られる。また、地震等の災害に関する報道があった際には、防災・災害関連ページへのアクセスが増加する傾向がある。

(質問)

・多文化共生推進の中核となる人材育成事業について、中高生を対象とした作文・スピーチコンテスト等を「中核人材の育成」と位置付けているが、その考え方について伺いたい。

・また、「スーパーバイザー相談事業」の内容について補足説明をお願いしたい。

(回答)

・作文・スピーチコンテストは、国際理解や国際協調への意識を醸成し、多文化共生を担

う将来の人材育成に資する事業として実施している。

- ・スーパーバイザー相談事業は、外国ルーツの子どもへの支援に携わる関係者が、法律、在留資格、教育等の専門的課題について、弁護士、行政書士、教育関係者等の専門家へ相談できる仕組みである。

（意見）

- ・中高生を対象とした事業は意義のある取組であるが、「中核となる専門人材の育成」という位置付けよりも、「多文化共生を担う次世代の育成」などの表現の方が適切ではないか。

（質問）

- ・外国人相談の件数が増加している要因や相談内容の特徴について伺いたい。
- ・「やさしい日本語」の普及状況及び今後の取組方針について伺いたい。
- ・ウクライナ避難民支援について、最近の状況や課題があれば教えてほしい。
- ・外部監査人の監査報告については、他団体では評議員会の報告事項としている事例もあるが、今後の取扱いについてどのように考えているか。

（回答）

- ・外国人相談については、フリーダイヤル化により利用しやすくなったことに加え、相談件数の集計方法を見直したことから件数が増加している。
- ・「やさしい日本語」については、認知度が向上しており、基礎研修、実務研修、リーダー養成研修等を通じて普及啓発に取り組んでいる。今後は都や区市町村における活用の促進にも取り組んでいく。
- ・ウクライナ避難民については、避難生活の長期化に伴う精神的負担や就労、日本語習得等の課題がみられる。
- ・外部監査人の監査報告の取扱いについては、他団体の事例も参考にしながら今後整理・検討していく。

（意見）

- ・「やさしい日本語」は行政のみならず、各種相談事業や地域活動においても有効な手法として活用が広がっている。今後も積極的な普及に取り組んでいただきたい。
- ・外国人支援においては、多文化共生分野だけでなく、福祉分野等の専門職との連携を進め、地域全体で支える仕組みづくりが重要である。
- ・今後、身寄りのない外国人高齢者への支援や災害時の避難所対応など、新たな課題への対応についても検討が必要である。

（質問）

- ・多文化共生コーディネーター研修について、どのような参加者を対象としているのか。

また、外国人コミュニティ等の当事者団体は参加しているのか。

- ・スーパーバイザー相談事業の相談件数が少ないように見受けられるが、どのような内容の相談が寄せられているのか。

- ・地域コミュニティ活性化事業において、外国人住民との共生に関する支援事例があれば伺いたい。

(回答)

- ・多文化共生コーディネーター研修には、区市職員、国際交流協会職員、社会福祉協議会職員、市民団体関係者、ボランティア等、多様な立場の参加者が参加しており、外国人支援に取り組む団体関係者も含まれている。

- ・スーパーバイザー相談事業では、進学、在留資格、法律問題、発達支援等に関する相談が寄せられている。今後は利用促進に向けた周知にも取り組んでいく。

- ・地域コミュニティ活性化事業においては、防災訓練等への外国人住民の参加を促進し、地域住民との交流やコミュニケーションの機会創出につながった事例がある。

(質問)

- ・多文化共生と共助社会づくりの双方に関連する取組として、ボランティア活動における外国人支援や「やさしい日本語」の活用はどのように行われているのか。

(回答)

- ・ボランティアレガシーネットワークを通じて、多文化共生に係るボランティア活動の紹介や参加促進を行っている。また、「やさしい日本語」に関する情報提供等を通じて、ボランティア活動との連携を図っている。

(意見)

- ・近年、外国人住民に対する否定的な言説が見られる中、多文化共生社会の実現に向けた取組は一層重要となっている。地域での相談支援や交流事業を着実に継続していただきたい。

- ・外国人住民との共生は地域社会の持続性や人材確保の観点からも重要であり、財団として引き続き積極的な情報発信を行うことが望まれる。

- ・外国人住民とのコミュニケーション手法として、「やさしい日本語」は重要性を増している。特に外国人を雇用する企業等への普及についても、今後検討されたい。

ウ 決議

議長が採決を求めたところ、出席評議員の全会一致をもって原案のとおり承認された。

## 12 閉会

以上をもって全ての議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和8年度第1回定時評議員会を終了した。